

岩手県告示第485号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、次の種畜証明書を書換交付した旨農林水産大臣から通報があった。

令和2年7月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

証明書番号	家畜の種類	品 種	毛 色	名 前	等 級	飼養者	
						住 所	氏名又は名称
11381294231	肉用牛	日本短角種	赤	松福山	1級	滝沢市鶉飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合
11411855319	肉用牛	日本短角種	赤	勝杉錦	2級	滝沢市鶉飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合
11411855449	肉用牛	日本短角種	赤	松春宝	2級	滝沢市鶉飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合
11525903142	肉用牛	日本短角種	赤	豊辰	1級	九戸郡洋野町大野第56地割 78番地1	一般社団法人大野畜産公社
11539452810	肉用牛	日本短角種	赤	錦藤	2級	滝沢市鶉飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合
11559923901	肉用牛	日本短角種	赤	朝福	2級	滝沢市鶉飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合